

令和9年度

初版

(令和8年11月1日)

武豊町児童クラブのしおり

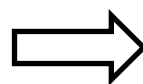
必ずしおりを確認の
うえ申込みをしてく
ださい。
令和8年度からの
変更点もあります！

児童クラブは、
毎年度申込み
が必要です。

このしおりは入会
後も使用します。
申込み後も適宜ご
活用ください。

一斉申込期間は、
令和8年11月4日（水）
～12月4日（金）16時
です。※夏休み限定も含む

町HPはここから



【前年度からの主な変更点】※ほかにも変更点があります

- 8月のクラブ使用料の改定がありました
- 学校休業日における警報発令時の対応について変更しました
- すべての手続きがオンライン申請となりました

【お問合せ】

愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地 電話 0569-72-1111
武豊町役場 子育て支援課 児童クラブ担当

目 次

1・児童クラブとは	- 1 -
2・対象児童について	- 1 -
3・活動内容について	- 1 -
4・開催場所・定員等について	- 1 -
5・利用日・時間と休業日について	- 1 -
6・料金について	- 2 -
7・早朝利用の申込・取消について	- 2 -
8・土曜日の利用について	- 2 -
9・児童クラブ用情報配信について	- 2 -
10・持ち物について	- 3 -
11・児童の送り迎えについて	- 3 -
12・欠席の届け出について	- 4 -
13・一時休会について	- 4 -
14・退会について	- 4 -
15・入会中の注意事項について	- 4 -
16・病気やけがが発生した場合について	- 5 -
17・連携について	- 5 -
18・各種感染症による学級閉鎖等のきまりについて	- 5 -
19・地震・暴風・特別警報等の災害時について	- 6 -
20・入会申込みにについて	- 7 -
21・民間児童クラブについて	- 11 -
22・地図・案内図	- 12 -
23・公式 LINE 児童クラブ用受信設定の手引き	- 17 -
24・たけとよファミリー・サポート・センター	- 19 -
25・就労証明書記入例	- 20 -
26・申立書記入例・申立書	- 21 -
27・申込みフォーム一覧	- 23 -

1. 児童クラブとは

仕事などの事情で、放課後（学校を下校後）に家庭で児童をみる人がおらず困っている保護者の方に対し、小学校1年生から6年生までを対象に適切な遊び及び生活の場を用意し、児童の健全育成を行うことを目的としています

2. 対象児童について

町内在住の小学校に在学する1年生から6年生までの児童

※身体的等の介助が状态的に必要な児童は、申込み前に子育て支援課にご相談ください

3. 活動内容について

- ・遊びを通じての仲間づくりなど、楽しみながら過ごします（学習指導は行ないません）
- ・児童クラブの一日の流れ（例）

登校日	登校・学校授業		遊び	おやつ	遊び（学習 30 分程度）	
7:30		15:00		16:00	16:30	19:00
学校休業日	早朝	遊び	弁当	遊び	おやつ	遊び（学習 30 分程度）
7:30 8:00		12:00 12:45		16:00	16:30	19:00

※上記は一例です。所属する児童クラブや、出席児童数や行事等の状況により異なります

4. 開所場所・定員等について

クラブ名	住所	募集定員
武豊児童クラブ	武豊町字高野前1（武豊小学校 北西校舎）	100人
緑丘児童クラブ	武豊町字長宗一丁目1（緑丘小学校敷地内）	80人
衣浦児童クラブ	武豊町字目堀36（衣浦小学校 校舎内）	40人
富貴児童クラブ	武豊町大字富貴字外面51-2（富貴小学校 東道向かい）	80人
夏休み限定児童クラブ	上記4クラブにて実施	各10~20人
土曜日児童クラブ	土曜日は「緑丘児童クラブ」にて合同で実施となります	

5. 利用日・時間と休業日について

クラブ開所日	開所時間	保護者の送迎
学校のある月～金曜日	下校時～19:00	迎えのみ
夏休み期間中の出校日 ※学校により異なります		迎えのみ ※学区外の夏休み限定児童クラブに通う場合は送迎どちらも必要
土曜日、学校休業日 ※夏休み期間中の出校日を除く	8:00～19:00 (早朝利用 7:30～)	送迎どちらも必要

クラブ休業日	日曜日、祝日（振替休日含む）、お盆（8月12日～16日）、 年末年始（12月28日～1月4日）、暴風・特別警報等による場合 ※引渡し訓練日に閉所する場合があります（学校により日程は異なります）
--------	--

6. 料金について

	使用料	おやつ代	計
通常月	8,000円	1,000円	9,000円
8月	10,000円	1,000円	11,000円

※児童一人あたりの月額

※令和9年度より、8月の使用料が改定となります

- (1) アレルギー等でクラブから提供するおやつが食べられない場合は使用料のみ（申込み時にアレルギー等事由の入力が必要）※1日当たり50円を目安におやつを持参してください
- (2) 欠席や月の途中での入会・退会にかかわらず使用料、おやつ代とも日割りでの料金はありません

※夏休み限定児童クラブ…7・8月利用は2か月分、8月のみ利用は1か月分

- (3) 使用料、おやつ代の滞納が生じた場合には退会等の対応となります

- (4) 支払方法

口座振替	<ul style="list-style-type: none"> ・預金口座振替依頼書をご提出ください（新規の方には後日送付します） ・毎月月末（12月は25日）に指定口座から振替（振替日が土日等の場合、翌営業日） ※銀行または役場で口座振替の用紙が受取れます
------	--

※指定金融機関口座を持っていない場合は、納付書での納付が可能（コンビニ・金融機関で納付）

7. 早朝利用の申込・取消について

対 象	学校休業日に、仕事等の事情で午前8時以前に児童をみる人がいない家庭で、児童クラブを利用する児童
申 込	早朝申込・取消を希望する月の前月20日までに、オンラインフォームで申込
利用日	<u>学校休業日のみ</u> ※児童クラブ休業日（日曜日、祝日等）、夏休み期間の出校日を除く
時 間	午前7時30分～午前8時00分
利用料	1,000円/月 ※1か月の早朝利用開所日数が10日以内の場合は500円/月 ※利用の有無にかかわらず、料金が発生します。欠席しても返金できません

8. 土曜日の利用について

- ・土曜日は緑丘児童クラブで合同実施します。通常のクラブと同様の持ち物をご用意ください
- ・土曜日に仕事等の事情で児童をみる人がいない場合に利用できます
- ・送迎については指定の駐車場をお願いします(p.14「○緑丘児童クラブ（通常・土曜日）」）
- ・出欠及び利用予定時間に変更がある場合は前日（金曜日）までにクラブ職員に伝えてください。
金曜日の児童クラブ閉所後から土曜日当日の変更連絡は、緑丘児童クラブに直接お願いします

9. 児童クラブ用情報配信について

- ・児童クラブからのお知らせ事項等は、原則すべて町公式 LINE にて配信しますので児童クラブ用受信設定をしてください（p.17「23. 公式 LINE 児童クラブ用受信設定の手引き」）

10. 持ち物について

●必要なもの ◎すべての持ち物に記名をお願いします

履物等	・上靴、上靴袋、ハンカチ、帽子
着替え	・衣服上下、シャツ、パンツ、靴下、汗拭きタオル、着替えたものを持ち帰るビニール袋、それら一式が入る袋 ※着替えた場合は、次の日に持ち帰った分の補充をお願いします ※季節によって、衣服の入替えをお願いします
お弁当	給食のない日 ※冷蔵庫は使用できませんので、傷まない工夫をお願いします
水筒	水分補給が1日できる分。※おやつのある時間があるため、冬も持参してください
名札	保育園で使用した名札 ※4月春休み期間の新1年生のみ必要
一人自席で過ごせるもの	例：勉強道具、おりがみ、のり、塗り絵、絵本、本、色鉛筆、セロテープ、はさみ等

●持ち込みが原則禁止のもの ※やむを得ない事情がある場合は、支援員までご相談ください

禁止のもの	現金、ゲーム機、ぬいぐるみ、フィギュア、カードゲーム類などのおもちゃ その他貴重品、スマートフォン、携帯電話 その他児童クラブの活動に適当でないと支援員が判断するもの ※多くの児童が集団で生活する場となります。「大切なもの」は持ち込まないよう をお願いします。破損等があった場合も責任は負いかねますのでご了承ください
-------	---

11. 児童の送り迎えについて

- ・児童クラブへの送迎は保護者の責任でお願いします
- ・お仕事を終えられたら、すみやかに迎えをお願いします
- ・学校休業日は来所前、自宅にて保護者の方で体調の確認をしてください
- ・学校休業日は来所時、保護者の方に体温、迎えの方、退所予定時間の確認をします
- ・送迎時は必ず保護者の方と児童クラブ支援員で直接お子さまの受け渡しをお願いします
- ・迎えの方が届出られている方以外の場合は、事前に保護者より児童クラブへ連絡をお願いします。連絡がない場合等は、安全確保のためお子さまを引き渡せない場合があります
- ・開所時間は午前8時（早朝利用者については午前7時30分）から午後7時です。時間前に来所されても、お受けすることはできません。時間内の送迎をお願いします
- ・迎え後は、車の出入からの安全確保や駐車場の混雑軽減のため、児童クラブの室内外で遊ばず、すみやかに帰宅してください（他の児童クラブ利用者と遊ぶことも控えてください）
- ・送迎については指定の駐車場をお願いします(p.12「2.2. 地図・案内図」)
- ・駐車場でのトラブル等については、責任をとることはできませんのでご了承ください
- ・小学生以下のきょうだい等による送り迎えは認められません
- ・きょうだい等で入所している場合は、一緒にお迎えに来てください

1 2. 欠席の届け出について

- (1) 出欠の予定に変更が生じた場合は児童クラブまでお知らせください
- (2) 急遽、児童クラブを欠席する場合（学校の早退を含む）、学校への連絡とは別に、必ず保護者の方から下記まで連絡してください
- (3) 欠席連絡がない場合は緊急連絡先（職場を含む）に連絡させていただく場合があります
- (4) 開所時間外や対応中など職員不在時は留守番電話にて対応しております

クラブ名	電話番号
武豊児童クラブ	0569-72-0885
緑丘児童クラブ	0569-72-6220
衣浦児童クラブ	0569-73-6453
富貴児童クラブ	0569-72-0704
夏休み限定児童クラブ	入所する児童クラブの電話番号と同じ

1 3. 一時休会について

- (1) 月初めから月末までの1か月を通じて児童クラブを使用しない場合は、休会を希望する月の前月20日までにオンラインフォームで届出てください。使用料、おやつ代が免除となります。
- (2) 一時休会期間は年1回、最長2か月を限度に使用できます
- (3) 口頭等での申し出は無効ですので、必ず期日までに届出てください

（休会の例）

できる例 : 5月1日から6月30日まで休会（連続した2か月）

できない例 : 5月1日から5月31日まで休会かつ
7月1日から7月31日まで休会（※年2回の休会となるため不可）

1 4. 退会について

- (1) 退会を希望する月の前月20日までにオンラインフォームで届出てください。
（退会の例）：9月30日まで利用、10月から退会する場合→9月20日までに退会の届出
※保護者の方から退会する旨を児童クラブ及び学校へ直接連絡をしてください
※申請受理後の変更はできません
- (2) 出産（予定月）をはさんで前後2か月の全5か月以内は児童クラブをご利用できますが、それ以降、育休等自宅で児童をみることができるとは、原則、入会基準を満たさなくなるため、退会を前月20日までに届出てください
- (3) 口頭等での申し出は無効ですので、必ず期日までに届出てください

1 5. 入会中の注意事項について

- (1) 住所、保護者の方の仕事先の変更、仕事を辞める場合は必ずお知らせください
※住所等年度の途中で変更または修正がある場合は支援員にお申し出ください
- (2) 下記の事項に該当する場合、保護者の方と面談を実施し退会していただくことがあります
 - ・ 注意事項を守らない等児童クラブの運営を妨げる場合
 - ・ クラブ職員の指示、指導等に従わず、他の子どもたちに悪影響を及ぼす場合
 - ・ 19時までのお迎えに来られない場合

16. 病気やけがが発生した場合について

(1) 児童の体調が悪い場合（発熱、下痢、熱中症等が生じた場合）

保護者に連絡をしますのでただちに迎えに来てください。

熱中症や脱水の時、支援員の判断で経口補水液等を飲ませることがあります。

(2) けがをした場合

ただちに応急手当を行い保護者に連絡し、かかりつけの病院等の相談をさせていただき診断と治療を受けます。なお、緊急を要する場合、救急病院での診断と治療になります。いずれの場合も、保険証（マイナンバーカード等）をお持ちのうえ迎えに来ていただきます
※出張等で保護者の方が職場を離れる場合は事前に連絡をしてください

※児童クラブ中のけがに備え、児童クラブ共済制度に加入しています（掛金は町が負担）

※救急外来を受診の場合、初診時選定療養費等の費用をご負担いただく場合があります

17. 連携について

(1) 家庭と児童クラブの連携

- ・体調に関すること、不明点や心配なことがありましたら、いつでも気軽にご相談ください
- ・送り迎えの際に、お子さまの様子等を職員から口頭でお伝えさせていただきます

(2) 保育園・小学校との連携

- ・安心して生活ができるよう、保育園および小学校と情報連携を行う場合があります

(3) 民間の児童クラブとの連携

- ・児童クラブの運営のため、町内民間児童クラブと情報連携を行う場合があります

18. 各種感染症による学級閉鎖等のきまりについて

<インフルエンザ等の感染症（第二種感染症等）により学級閉鎖・出席停止の場合の対応>

(1) 学校にいるときに学級閉鎖等となった場合

学級閉鎖となった場合、または学校において早帰りの措置がとられた場合、同じ学級の児童にも潜伏期の可能性がありますので、感染蔓延化を防止するため児童クラブの利用はできません

※学級閉鎖等が決定した日について、通常通り授業があった場合でも、すみやかにお迎えをお願いします

(2) 出席停止の場合

医師の指示に従ってください

(3) 児童クラブ再開

学級閉鎖等が解除された場合と医師の許可が出た場合には利用できます

※第二種感染症とは、インフルエンザ・百日咳・麻疹（はしか）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・風疹・水痘（みずぼうそう）・咽頭結膜熱・結核・髄膜炎菌性髄膜炎

※第二種感染症以外でも新型コロナウイルス感染症、腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、感染性胃腸炎、流行性嘔吐下痢症、手足口病、伝染性紅斑（りんご病）など、医師が感染のおそれがないと認めるまでは児童クラブの利用不可

19. 地震・暴風・特別警報等の災害時について

<地震への対応>

(1) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたとき

発表された時点で児童クラブは休業となり、次のような対応をします

①児童クラブに来る前

- ・児童クラブは休業になります。学校休業日で自宅から児童クラブに来る途中だった場合は自宅へお帰りください
- ・学校がある日の場合、学校の授業は原則、通常通り行われます。授業終了後は児童クラブで保護者の迎えを待ちます。すみやかに迎えをお願いします

②児童クラブ活動中

- ・すべての活動を中止し、保護者の迎えを待ちます。すみやかに迎えをお願いします
- ・施設外の活動のときは、状況に応じて必要な措置を講じます

(2) 児童クラブ活動中に震度5弱以上の地震が発生したとき

児童クラブは休業となり、保護者の迎えを待ちます。すみやかに迎えをお願いします

【各児童クラブ避難所】各小学校が指定する避難所に準ずる

- ・武豊児童クラブ・・・・・・・・・・武豊小学校
- ・緑丘児童クラブ（土曜日児童クラブ含む）・・・・緑丘小学校
- ・富貴児童クラブ・・・・・・・・・・富貴小学校
- ・衣浦児童クラブ・・・・・・・・・・富貴中学校

(3) 児童クラブの再開

児童クラブが休業となった場合、再開するときは情報配信させていただきます。連絡があるまでは休業となります

<武豊町に暴風警報等が発表された場合>

(1) 暴風警報・暴風雪警報・特別警報レベル5・危険警報レベル4が発表された場合

①学校がある日

午前6時30分までに解除された場合	通常どおり開所
午前6時30分までに解除されない場合	休業となります

②学校休業日

午前6時30分現在で発表されている場合	休業となります
午前6時30分までに解除された場合	通常どおり午前8時（早朝利用者については午前7時30分）受け入れ

(2) その他

児童クラブの活動中に上記警報が発表された場合は、児童クラブの活動は中止とし、保護者の迎えを待ちます。すみやかに迎えをお願いします

暴風警報・暴風雪警報・特別警報レベル5・危険警報レベル4以外の警報発表時、児童クラブは平常どおり実施しますが、気象状況等により保護者の迎えをお願いする場合があります

20. 入会申込みについて

申込方法・期間

- 当初入会申込期間：令和8年11月4日(水)～12月4日(金)16時
- 申込方法：オンライン（スマートフォンやパソコンから申込みできます）
- 資料配布：町ホームページ、役場子育て支援課
利用中の場合、児童クラブで配布（希望者のみ）

p.23「27. 申込みフォーム一覧」に、2次元コードを掲載しています

※児童クラブは現在入会されていても毎年度申込みが必要です

※夏休み限定児童クラブも上記期間内に申込みをお願いします

※上記期間以降でも申込みは可能ですが、空きがない場合は上記の当初入会申込期間に申込みされた方より後の順番で待機となります。上記期間以降の申込みは、先着順の受付となります

※年度途中入会の場合は入会する2か月前から申込み可能です（夏休み限定を除く）

例：令和9年10月1日から入会したい場合→令和9年8月1日から申込み可能

※原則、オンライン以外での申請はできません。特別な事情により、オンライン申込みができない場合は、役場子育て支援課へお問い合わせください

募集人数・対象者

※各小学校の児童クラブ・夏休み限定・民間児童クラブの併用申込みは不可

クラブ名	募集人数	入会可能期間	申込対象者
武豊児童クラブ	100人	令和9年4月1日(木)～ 令和10年3月31日(金)	各小学校在学または入学予定者 (通学している小学校以外の児童クラブへは入会できません)
緑丘児童クラブ	80人		
衣浦児童クラブ	40人		
富貴児童クラブ	80人		
夏休み限定児童クラブ(武豊)	約10人	令和9年1学期終業式翌日～ 令和9年8月31日(火)	町内小学校在学または入学予定者 (保護者の送迎が必要です)
夏休み限定児童クラブ(緑丘)	約20人		
夏休み限定児童クラブ(衣浦)	約10人		
夏休み限定児童クラブ(富貴)	約20人		

※夏休み限定児童クラブ

①第1希望から第3希望まで申込む（第1希望のみの申込みも可能）

②入会申込基準点数が高い方から順に、希望する児童クラブに入会決定。定員超過した場合、第2希望以降の児童クラブになります

※第2希望以降の申込みをしていない場合は、待機になります

入会の決定について

当初入会申込期間内に申込みの場合、令和9年1月8日(金)までに落選等の案内がなければ、入会決定となります。入会許可通知書は、令和9年2月以降に各家庭にお渡しする予定です。

なお、同じ点数の方は、職員による代理抽選により入会者を決定します。

※お子さんの状況により、入所前に面談を実施する場合がありますのでご理解とご協力をお願いします（不安等があれば申込み前に一度ご相談ください）

入会基準※入所を必要とする理由

A	父親又は母親 がいない家庭	父親又は、母親がいない家庭で、下記基準B～Eのいずれかに該当する場合 ※ひとり親家庭だけでは入会基準を満たしません
B	家庭外労働	月64時間以上（休憩・通勤時間を除く）、家庭外労働することを常態として児童の育成に当たる者がいない場合（同居の20歳以上65歳未満の者全員）
C	母親の出産等	①出産（予定月）をはさんで前後2か月の全5か月以内 ②病気又は心身に障がいがあり、児童の育成に当たる者がいない場合
D	介 護	児童の家庭に長期にわたる疾病者、または心身に障がいのある者があり、自宅外で介護に従事しているため、児童の育成に当たる者がいない場合
E	そ の 他	上記のほかに、児童の育成に当たる者がいないと認めた場合
注意事項		① 内職及び自宅自営の場合は、原則入会できません ② 求職活動による要件では入会できません ③ 上記入会基準のD、Eの理由の場合、子育て支援課にて事前相談

入会の決定等

当初入会申込期間内の児童クラブへの申込み児童数が募集人員を超えた場合は、下記の「児童クラブ当初入会申込基準点数表」の①～③の合計点数の高い方から入会予定となります

●児童クラブ当初入会申込基準点数表

	状 況	点数
①	入会時の学年 （令和9年4月の新学年）	1年生
		2年生
		3年生
		4年生
		5年生
		6年生
②	保護者等の月間の勤務時間数・状況 ※父又は母のいずれか低い方の点数 （単身赴任等の場合、児童の送迎が可能な父又は母いずれかの点数） ※休憩時間を除く ※小数点第1位を切上 ※入会基準が介護・病気等を理由とする場合、本表に準ずる	月間の勤務時間数（上限160）
		妊娠または出産前後2か月 ※月間の勤務時間数との併用は不可
③	父親又は、母親がいない家庭 ※単身赴任等は該当しません	100

【点数の計算例】

760点（①1年生（500点）②母：月160時間勤務（160点）③ひとり親（100点））

170点（①5年生（100点）父：月140時間勤務・②母：月70時間勤務（70点）

・同居人：月64時間以上の勤務）※点数は、保護者の低い方で判断し、同居人は含めない

必要書類について

- (1) オンライン申請となるため、提出書類についてはデータ添付（写真、PDF 等）になります。原本は自宅で大切に保管してください。
- (2) 下記以外についても、状況により子育て支援課から提出を求める場合があります
- (3) 民間の児童クラブとは、書類が異なりますので、ご注意ください

●入会申込に必要なもの

提出の対象者	必要書類	注意点
・ 全員	児童クラブ入会申込書 (書類そのものは不要)	オンライン申請にて 児童 1 人につき 1 回の申込み が必要
・ 児童の保護者 ・ 同居家族で 20 歳以上 65 歳未満の方（令和 9 年 4 月 1 日時点）	入所を必要とする理由を証明する書類	次のページのとおり、ご用意ください ※児童の保護者については、単身赴任等で別居している場合も必要 ※同居家族と世帯別になっている場合も必要

○必要に応じて出していただくもの

・ 武豊町に転入予定の方 (町内で転居予定の方)	・ 入会児童の生年月日や氏名が確認できるもの（マイナンバーカードの表面、子ども医療費受給者証、パスポート等）	・ 当初入会申込みの場合、令和 9 年 3 月 31 日まで（夏休み限定児童クラブの場合、令和 9 年 7 月 31 日まで、途中入所の場合はその前日まで）に武豊町に転入し、令和 9 年 4 月 1 日に各児童クラブのある小学校に在学または入学予定であることが条件 ※町内転居で転校しない場合は不要
・ 早朝利用申込書	・ 早朝利用申込書 (申込みフォームで入力)	・ オンライン申請にて 児童 1 人につき 1 回の申込み が必要（利用月の変更・取消も含む） ※入会申込みとは別フォームになります
・ これまで児童クラブでの口座登録がない方・口座を変更したい方	・ 預金口座振替依頼書兼自動振込利用申込書	・ 新規入会者には、2 月頃に入会決定通知書へ同封予定

○入所を必要とする理由を証明する書類

※申請する媒体（スマートフォン等）に必要書類を保存してから申込みしてください（写真、PDF など）

※入所選考にあたり、職場及び証明書類作成機関へ問い合わせる可能性があります

提出の対象者	提出書類	注意点
B 家庭外労働の方	就労証明書（写真等で添付） （p.18「24. 就労証明書記入例」）	<ul style="list-style-type: none"> ・月64時間以上の就労（休憩時間・通勤時間を除く） ・父母及び児童と生計を同じくする20歳以上65歳未満の方全員（令和9年4月1日時点） ・勤務先に作成を依頼してください（社会保険加入を証明する書類での代用は不可） ・<u>きょうだいのR9年度武豊町保育所等の入所申込で提出された就労証明書の写しで代用可</u> ・当初入会申込みの場合、令和9年4月15日まで（夏休み限定児童クラブで7月からの利用者は令和9年度1学期終業式の翌日、8月からの利用は令和9年8月1日まで）の勤務開始が条件
B 家庭外労働で自営業の方	① 令和7年分確定申告書等の写し ② 就労証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・第一表、第二表、第三表(ある場合)、青色決算書または収支内訳書の写し ※令和8年以降に開業した方は開業届の写しで代用可、①と②どちらも必要
C 出産	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・申込みフォームにて出産予定日を入力
C 病気又は心身に障がいがあり、児童の育成に当たる者がいない場合	① 医師の診断書または障害者手帳等（写真等で添付） ② 申立書	<ul style="list-style-type: none"> ・診断書の場合は「保育困難」と記載された医師の診断書は必要 ・申立書（任意の様式でも可）・・・児童が育成できない理由や時間を明記、①と②どちらも必要
D 介護・看護 （自宅外で介護・看護）	① 申立書 ② 対象者の障害者手帳や介護保険証等（写真等で添付）	<ul style="list-style-type: none"> ・申立書（任意の様式でも可）・・・自宅外介護等で児童が育成できない理由や時間を明記したものを写真添付、①と②どちらも必要
E その他（就学）	① 申立書 ② 在学証明書等（写真可）	<ul style="list-style-type: none"> ・児童のきょうだい等が就学している場合に提出、①と②どちらも必要
E その他	状況に応じて提出	<ul style="list-style-type: none"> ・求職活動による入会はできません ・内職及び自宅自営の場合は、原則入会できません（要相談）

21. 民間児童クラブについて

○緑丘小学校区

施設名	学童保育 たけの子クラブ
所在地	愛知県知多郡武豊町長宗二丁目3番地の3
運営者	NPO 法人 プレママクラブ
問い合わせ	0569-59-9837 (担当: 鈴木) takenoko-ga@premamaclub.com
・緑丘児童クラブ及び夏休み限定児童クラブとの併願(用)はできません	

○衣浦小学校区

施設名	学童ほーむ 色えんぴつ
所在地	愛知県知多郡武豊町字川尻 90 番 1 (衣浦小学校正門 すぐ)
運営者	NPO 法人 どリーむハウス (半田市等で児童クラブを運営)
問い合わせ	0569-58-2970 (14時~19時) 080-6705-0290
・衣浦児童クラブ及び夏休み限定児童クラブとの併願(用)はできません	

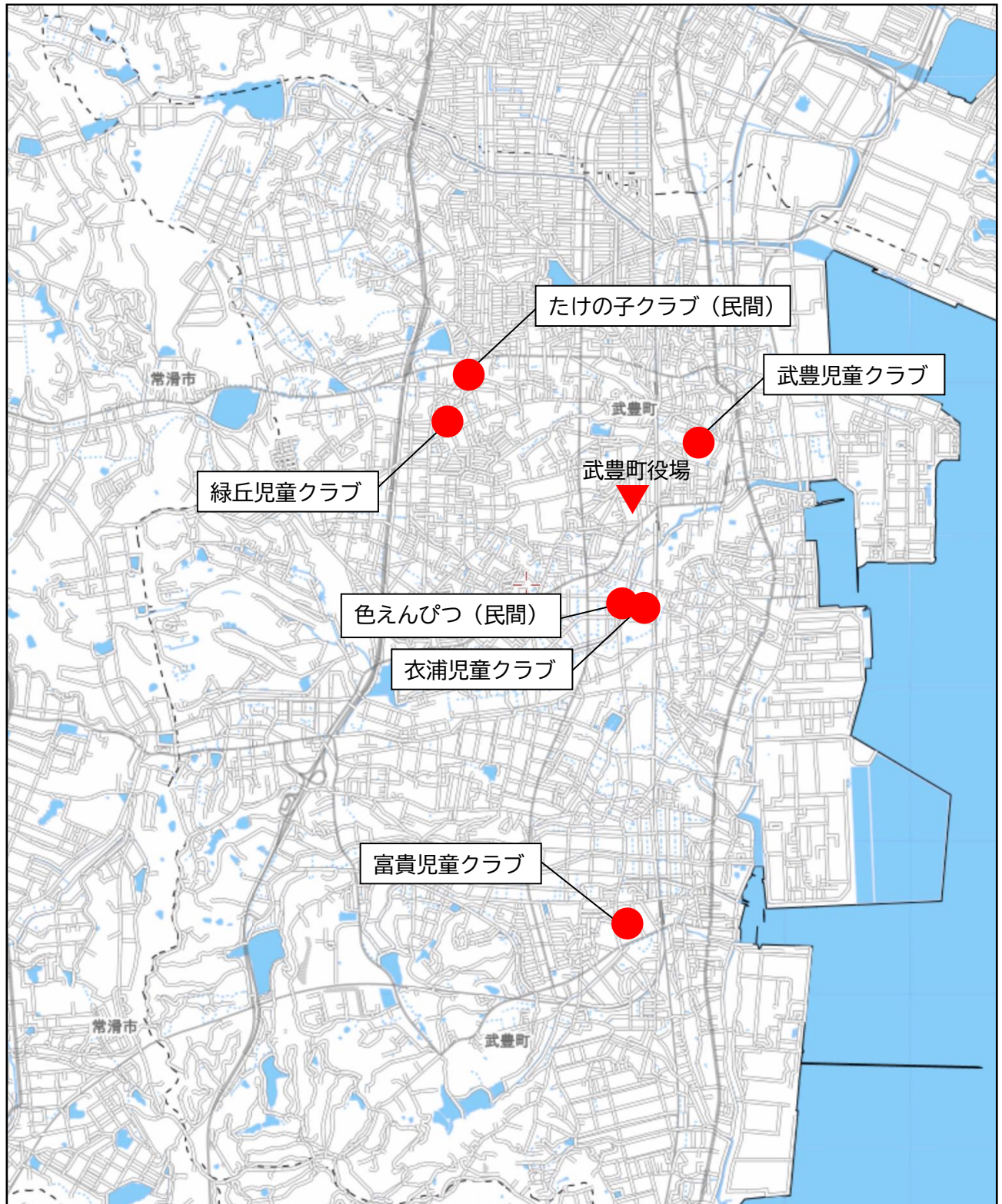
○武豊・富貴小学校区

現在のところ予定はありません

ご質問等は直接施設へお問い合わせください。

22. 地図・案内図

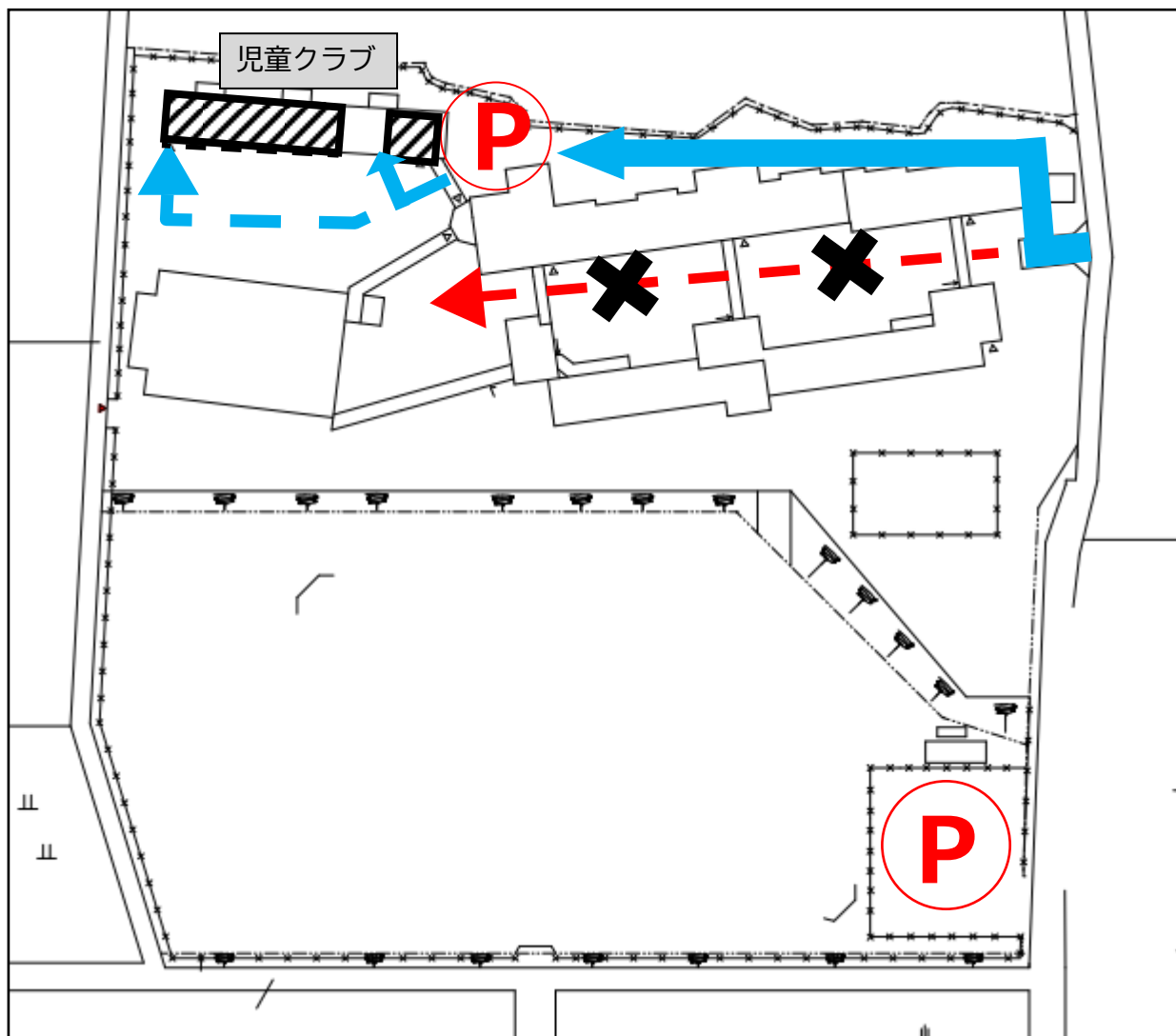
○児童クラブ位置



資料：マップあいち

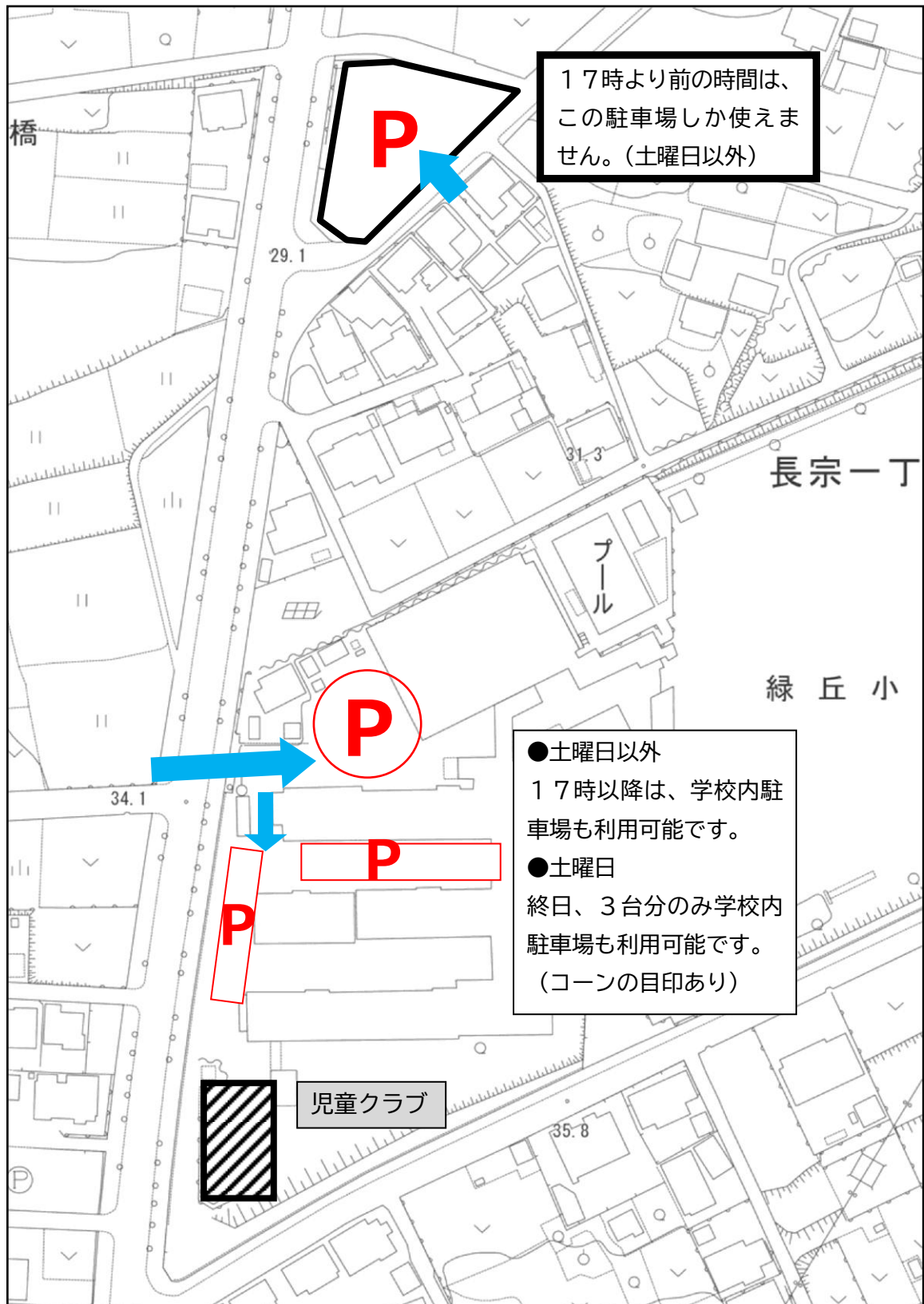
○武豊児童クラブ

- ・ 駐車場は、北校舎の北側(給食室の裏側)となります
- ・ 西門近くの道路への駐車は一般車両の通行の妨げになりますのでおやめください
- ・ 校舎の間は渡り廊下がありますので、必ず矢印の道を走行してください



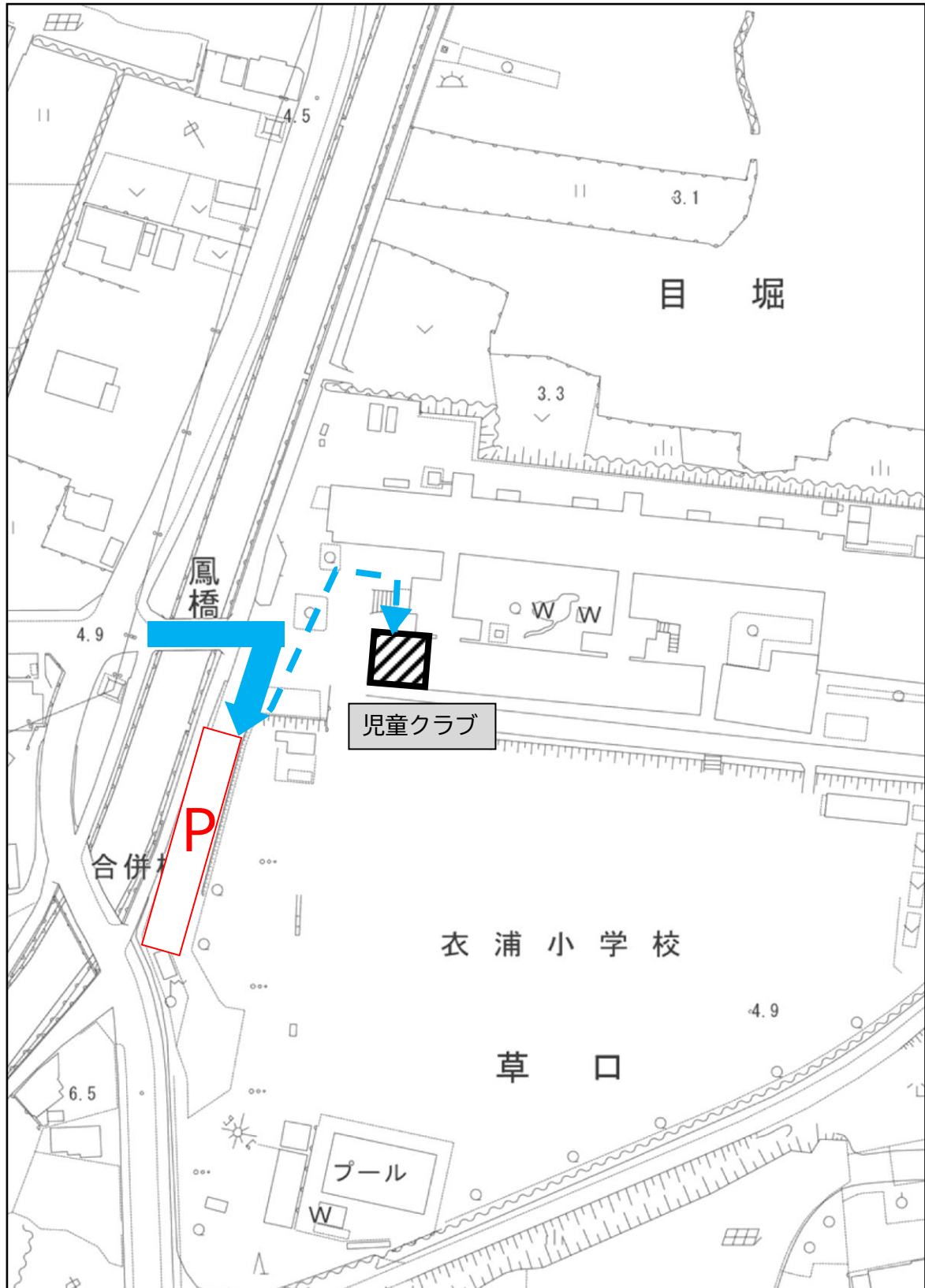
○緑丘児童クラブ（通常・土曜日）

- ・原則、17時以前は学校内の駐車場は利用できません
※土曜日は、学校内の駐車場（3台分＜赤コーン等の目印あり＞）を使用できます
- ・校内は児童等がいる可能性がありますので、十分注意して、徐行での走行をお願いいたします
- ・小学校西門及び通路は幅が大変狭いため、ご利用の際は十分注意し、譲り合ってご利用ください
- ・小学校正門の駐車場は駐車しないでください



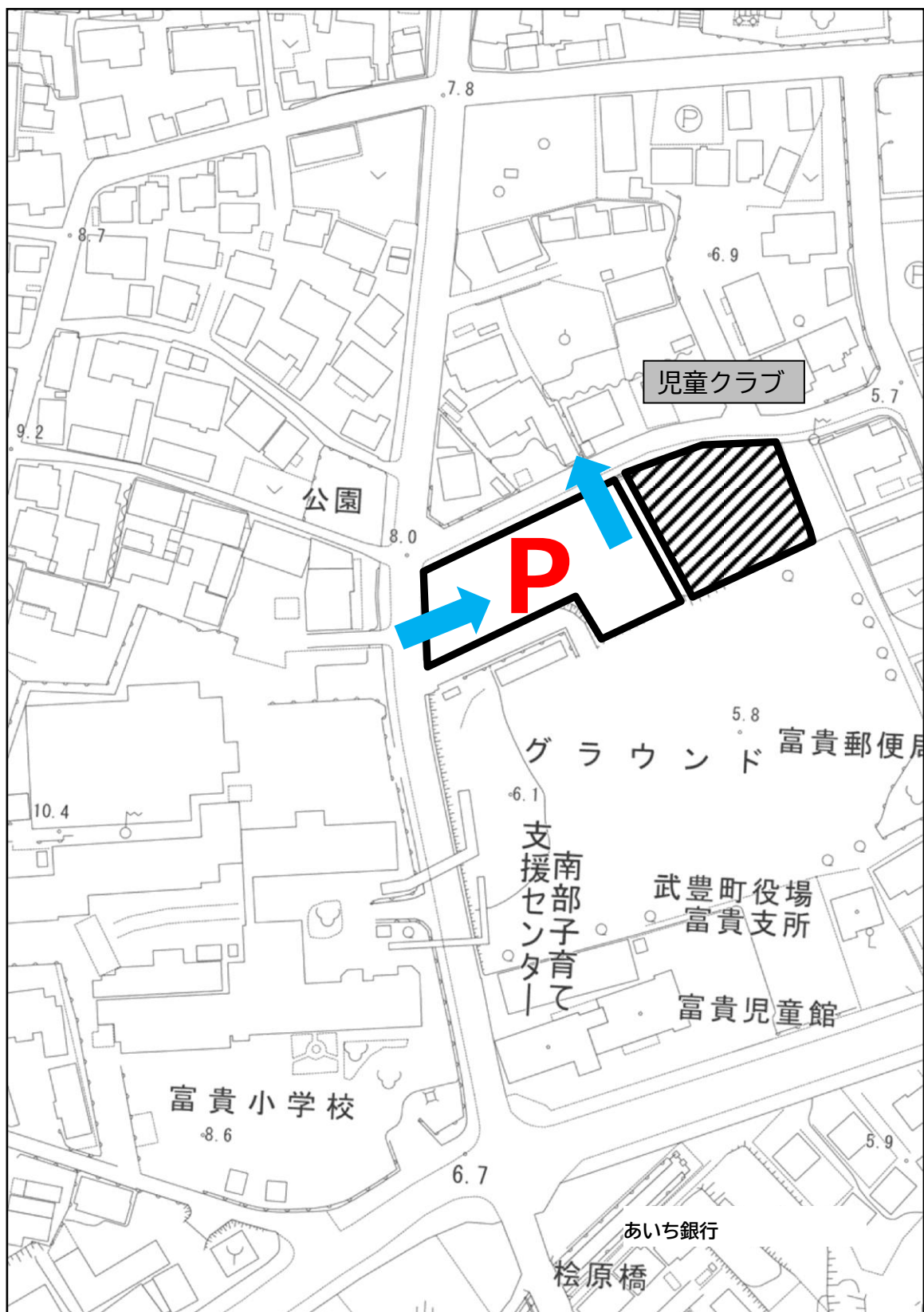
○衣浦児童クラブ（通常）

- ・校門を入ってすぐ右手に駐車場があります
- ・敷地内は児童等がいる可能性がありますので、十分注意して、徐行での走行をお願いいたします
- ・小学校西門及び通路は幅が大変狭いため、ご利用の際は十分注意し、譲り合ってご利用ください



○富貴児童クラブ

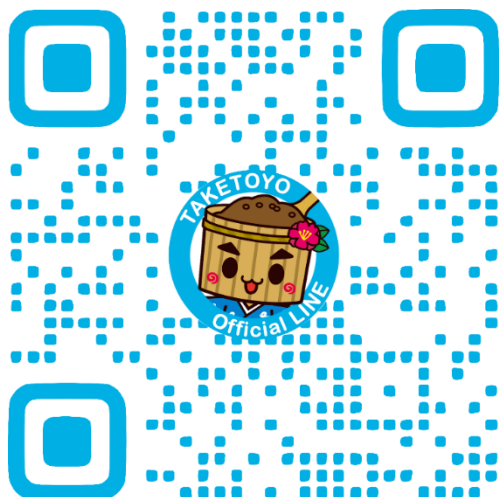
- ・駐車場内は一方通行でお願いします
- ・駐車する際は枠内に収まるように停めてください（照明の柱に注意してください）



23. 公式 LINE 児童クラブ用受信設定の手引き

●公式 LINE 【友達追加方法】

1 スマートフォンで
QRコードを読み取り



2 「追加」をタップ

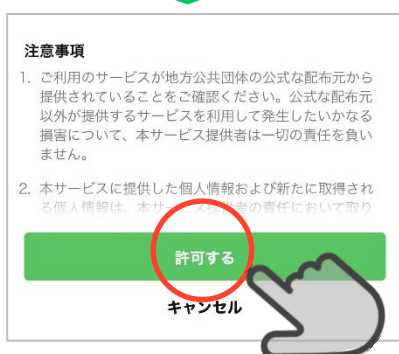


3 トークの画像をタップ
「許可する」をタップ



4 受信設定を開いて
以下の項目を回答

- ・ 受信したい情報 を選択
- ・ 性別 を選択
- ・ 生年月日 を入力
- ・ お住まい を選択



●児童クラブ 町公式 LINE 受信設定方法（友達追加済みの場合）



たけとよファミリー・サポート・センター 〔子育て支援のご案内〕

児童クラブ利用のみなさんへ

ファミリー・サポート・
センターを
ご存知ですか？

会 員 募 集

「子育ての援助を受けたい保護者」と、「応援をしていただける方」が会員となり、お互いに助け合う会員組織です。仕事をしながらの子育てには、安心してわが子を預ける場所があるのは心強いと思います。
いざという時、頼れる場所を作っておくと安心ですよ！

《こんな時にご利用ください。》

- ◎ 春休み、夏休み、冬休みなど、学校が休みのときの送迎をしてほしい。
- ◎ 児童クラブに迎えに行き、その後習い事へ送迎してほしい。
- ◎ 残業があり児童クラブ後短時間、援助会員宅で預かってほしい。
- ◎ その他、美容院に行きたい、ちょっと買い物、休み中のリフレッシュ etc などの利用も可能です。

《会員になるには…》

- ★講習会を受ける必要があります。
- ★講習会には予約が必要です。
- ★講習会は1時間程度です。
- ★講習会の会費は無料です。
- ★講習会終了後、会員証を交付します。

※会員証貼付の写真を撮ります。

時間／曜日	月～金曜日	土・日・祝日 及び年末年始
7:00～ 19:00	600 円	700 円
上記以外の 時間	700 円	800 円

報酬基準額（1時間あたり1人の基準額）



問い合わせ：たけとよファミリー・サポート・センター

〒470-2531 武豊町大字富貴字外面77番地(南部子育て支援センター2F)

TEL・FAX：0569-74-0512

25. 就労証明書記入例

就労証明書（記入例）

武豊町長 宛

【有効期限】 証明日から3か月以内

・勤務形態を確認するため、勤務先に確認する場合があります。
ご協力をお願いいたします
・様式や、その他記載方法についてはHPIにてご覧いただけます
【お問い合わせ】
武豊町役場 子育て支援課 0569-72-1111(代)



証明日 西暦 〇〇〇〇 年 10 月 1 日
事業所名 〇〇会社
代表者名 〇〇 〇〇
所在地 〇〇市〇〇町〇番地
電話番号 *** — **** — ****
担当者名 人事 太郎
記載者連絡先 *** — **** — ****

丸が付いた項目No. はすべてご記入ください
その他の項目No. は必要に応じてご記入ください

無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄																
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取 ☒ 建設業 ☒ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他()																
2	フリガナ 本人氏名	武豊 花子 有期契約の場合 契約更新の有無をNo. 14へご記入ください 生年月日 〇〇〇〇 年 1 月 1 日																
3	雇用(予定)期間等	☒ 無期 ☐ 有期 (無期の場合は雇用開始日のみ) 〇〇〇〇 年 4 月 1 日 ~ 年 月 日																
4	本人就労先事業所	名称 右上欄と異なる場合、実際に勤務する事業所名を記載 住所 右上欄と異なる場合、実際に勤務する勤務先住所を記載																
5	雇用の形態	☐ 正社員 ☒ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職																
6	就労時間 (固定就労の場合)	月 火 水 木 金 土 日 祝日 合計時間 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 月間 180 時間 0 分 (うち休憩時間 1200 分) 一月当たりの就労日数 月間 20 日 一週当たりの就労日数 週間 5 日 平日 8 時 30 分 ~ 17 時 30 分 (うち休憩時間 〇 分) 土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 〇 分) 日祝 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 〇 分) 合計時間 〇 月間 〇 週間 時間 分 (うち休憩時間 〇 分)																
7	就労実績 (変則就労の場合)	就労日数 〇 月間 〇 週間 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 〇 分)																
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☒ 取得中 ☐ 取得済み 期間 〇〇〇〇 年 4 月 10 日 ~ 〇〇〇〇 年 4 月 9 日																
10	産休・育休以外の休業の取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 理由 ☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他() 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																
11	復職(予定)年月日	☒ 復職予定 ☐ 復職済み 〇〇〇〇 年 4 月 10 日																
12	育児のための短時間勤務制度利用の有無 ※取得予定を含む	☒ 取得予定 ☐ 取得中 期間 〇〇〇〇 年 4 月 10 日 ~ 〇〇〇〇 年 3 月 31 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 9 時 0 分 ~ 16 時 0 分 (うち休憩時間 60 分)																
13	育児休業取得中の方はNo. 9育児休業の取得と No. 11復職予定年月日をご記入ください	☐ 有(予定) ☒ 無																
14	(雇用契約の)満了後の更新の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無 ☐ 未定 No. 11復職予定年月日より早く入所する場合「可」もしくは「可(予定)」にチェックをご記入ください																
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否																
16	育休延長可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否																
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~ 年 月 日 諸事情により勤務時間・日数が基準に満たない場合等 その他補足事項をご記入ください																
18	備考欄																	
19	保護者記載欄	<table border="1"> <thead> <tr> <th>児童名</th> <th>生年月日</th> <th>施設名</th> <th>利用状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>武豊 みそ太郎</td> <td>〇〇〇〇 年 4 月 10 日</td> <td>〇〇園</td> <td>☐ 利用中 ☒ 申込中(第一希望)</td> </tr> <tr> <td>武豊 月子</td> <td>〇〇〇〇 年 2 月 1 日</td> <td>〇〇園</td> <td>☒ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)</td> </tr> <tr> <td>児童名</td> <td>生年月日</td> <td>施設名</td> <td>☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)</td> </tr> </tbody> </table>	児童名	生年月日	施設名	利用状況	武豊 みそ太郎	〇〇〇〇 年 4 月 10 日	〇〇園	☐ 利用中 ☒ 申込中(第一希望)	武豊 月子	〇〇〇〇 年 2 月 1 日	〇〇園	☒ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)	児童名	生年月日	施設名	☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)
児童名	生年月日	施設名	利用状況															
武豊 みそ太郎	〇〇〇〇 年 4 月 10 日	〇〇園	☐ 利用中 ☒ 申込中(第一希望)															
武豊 月子	〇〇〇〇 年 2 月 1 日	〇〇園	☒ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)															
児童名	生年月日	施設名	☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)															

※No. 19のみ保護者が記入
在園の児童も含めご記入ください

26. 申立書記入例・申立書

記入例

裏面の用紙をそのまま
使用してください。

申 立 書

保護者名	武豊 太郎	電 話	0569-77-〇〇〇〇
住 所	武豊町 字 長尾山 2		
児童氏名	武豊 みそ太郎	H〇年 ■月 ★日生	男・女
学校名	武 豊 小学校 3 年 3 組		
児童クラブ名	武豊児童クラブ		
【自宅外介護等の場合】			
児童の祖母が、〇〇病により母親が自宅外で介護をしている。			
介護は、愛知県〇市の祖母宅であり片道 1 時間かかる。そこで 3 時間程度身の回りの			
世話を行う。これを週 3 日行っている。また週 1 回、〇市〇病院に片道 30 分かけて通い、			
3 時間程度診察とリハビリを行っている。そのため、月に 8 0 時間程度自宅外での介護を			
している為、児童を見る人がいません。			

上記のとおり相違ないことを申し立てます。

令和 8 年 11 月 10 日

氏 名 武豊 太郎

申 立 書

保護者名		電 話	
住 所	武豊町 字		
児童氏名		年 月 日生	男・女
学校名	小学校 年 組		
児童クラブ名			

上記のとおり相違ないことを申し立てます。

令和 年 月 日

氏 名_____

武豊町児童クラブ 令和9年度申込みフォーム一覧



申込み期間

◆一斉申込み◆
令和8年11月4日（水）
～12月4日（金）16時まで
※夏休み限定児童クラブも、
この期間に申込みが必要です
※期限外は随時受付（先着順）

クラブのしおり

入会基準や必要書類等の詳細について必ず「武豊町児童クラブのしおり」を確認のうえ、申請にお進みください



①入会申込み



継続希望の方も、毎年度申込みが必要です。
児童1人につき1回の申込みが必要です。

【オススメ】
ログイン（登録）すると一時保存ができます！

②早朝申込み（取消含む）



利用予定月（取消したい月）の前月20日までに申請してください

③一時休会



休会希望月の前月20日までに申請してください（1年に1回限り利用可能）

④退会



退会希望月の前月20日までに申請してください

申請にあたってのお願い

- 事前に「武豊町児童クラブのしおり」をご確認の上、期限内に手続きをお願いします
- オンライン申請には、町からの連絡を受信できるメールアドレスおよび必要書類（就労証明書等）の画像データが必要です
- 令和8年度中（3月末まで）の入退会等の手続きについては、上記の二次元コードから手続きはできません。ホームページをご覧ください